

平成31年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

【公益財団法人えひめ東予産業創造センター】

単位：千円

科 目	31年度当初	30年度当初	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	[252]	[156]	[96]
基本財産受取利息	252	156	96
②特定資産運用益	[1,240]	[940]	[300]
基金受取利息	1,240	940	300
③事業収益	[150,179]	[181,149]	[△ 30,970]
大型展示会への県ブース出展支援事業収益	26,539	26,450	89
中小企業新事業展開支援事業収益	2,937	2,942	△ 5
新居浜ものづくりブランド創出・支援等事業収益	16,811	14,770	2,041
西条市技術展示会出展事業収益	5,320	5,025	295
ものづくり技術シーズ展示会開催事業収益	-	4,636	△ 4,636
製造業イメージアップ事業収益	1,734	12,840	△ 11,106
ものづくり企業営業強化事業収益	16,311	16,300	11
建築・建材展出展事業収益	1,762	-	1,762
新居浜市創造型研究開発支援事業収益	2,894	-	2,894
経営者支援事業収益	600	1,000	△ 400
研修事業収益	4,500	5,115	△ 615
メンテナンス改革推進包括支援事業収益	3,888	3,888	-
中小・中堅企業経営力改善事業収益	3,527	3,769	△ 242
中小企業「カイゼン」支援事業収益	2,700	2,999	△ 299
東予地域プラントメンテナンス人材育成事業収益	-	59,615	△ 59,615
プラントメンテナンス技術者・技能者育成事業収益	15,000	-	15,000
中小企業等担い手育成支援事業収益	19,974	-	19,974
機械加工人材育成プログラム策定事業	2,936	-	2,936
施設賃貸事業収益	16,000	15,000	1,000
広報事業収益	-	-	-
交流事業収益	-	-	-
高校生溶接技術競技会事業収益	6,746	6,800	△ 54
④受取補助金等	[-]	[7,000]	[△ 7,000]

ものづくり企業マッチング支援事業収益	-	7,000	△ 7,000
⑤受取負担金	[-]	[-]	[-]
寄附金	-	-	-
⑥雑収益	[154]	[300]	[△ 146]
雑収益	154	200	△ 46
受取利息	-	100	△ 100
経常収益計	151,825	189,545	△ 37,720
(2) 経常費用			
①事業費	[134,939]	[180,380]	[△ 45,441]
給与手当	23,025	23,672	△ 647
法定福利費	3,492	3,853	△ 361
支払報酬	38,999	56,053	△ 17,054
退職金掛金	623	1,097	△ 474
会議費	657	833	△ 176
旅費交通費	12,384	14,072	△ 1,688
図書購入費	230	598	△ 368
消耗品費	2,567	3,559	△ 992
印刷製本費	5,827	5,579	248
通信運搬費	1,809	1,957	△ 148
修繕費	952	952	-
使用料及び賃借料	25,025	32,030	△ 7,005
租税公課	51	6,484	△ 6,433
委託外注費	15,614	24,955	△ 9,341
材料費	1,000	1,430	△ 430
光熱水費	1,904	2,300	△ 396
交際費	380	150	230
保険料	400	806	△ 406
②管理費	[10,878]	[3,436]	[7,442]
給与手当	4,933	1,617	3,316
法定福利費	748	263	485
福利厚生費	50	70	△ 20
退職金掛金	133	103	30
会議費	100	-	100
旅費交通費	100	50	50
消耗品費	100	70	30

通信運搬費	50	80	△ 30
修繕費	48	48	-
使用料及び賃借料	325	40	285
租税公課	3,100	116	2,984
委託外注費	823	667	156
光熱水費	96	100	△ 4
交際費	100	100	-
保険料	42	57	△ 15
諸会費	130	55	75
③減価償却費	[5,652]	[5,652]	[-]
経常費用計	151,469	189,468	△ 37,999
評価損益等調整前当期経常増減額	356	77	279
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	356	77	279
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	356	77	279
一般正味財産期首残高	324,027	323,950	77
一般正味財産期末残高	324,383	324,027	356
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	-	-	-
受取負担金	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	575,834	575,834	-
指定正味財産期末残高	575,834	575,834	-
III 正味財産期末残高	900,217	899,861	356

◇ 借入金限度額は55,000千円とする。

補足：公益目的事業しか行わない法人の法人運営上必要な管理業務は、広い意味で公益目的事業を行うためと評価できるため、公益目的事業に関して得た財産から管理業務に充てるものは、合理的な範囲で公益目的事業財産に組み入れないことができる。例えば、寄附金(認定法第18条第1号)や公益目的事業の対価収入(同第3号)は、必要な範囲で管理費に割り振ることが可能。